

# 浜松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

## 令和7年4月

### 1 目標

浜松市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、浜松市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

### 2 位置付け

アクションプログラムは、浜松耐震改修促進計画第4章に基づき策定する。

### 3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i ) 住宅の無料耐震診断を実施（市が費用負担し専門家を派遣）。</li><li>ii ) 住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・住宅に対する無料耐震診断戸数：650戸</li><li>・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：135戸</li></ul>
	<p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>i ) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震改修未実施者のうち令和7年度は500戸にDMを送付</li><li>ii ) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進</li><li>・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施</li></ul></li><li>iii ) 改修事業者の技術力向上等<ul style="list-style-type: none"><li>・市民が安心して工事を依頼できることを目的として、耐震補強工事の施工をすることができる事業者は指定する講習を受講し、市長の登録を受けたものとする</li><li>・登録事業者リストを作成し市ホームページ等で公表を実施</li></ul></li><li>iv ) 一般への周知普及<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震改修の必要性の周知を実施<ul style="list-style-type: none"><li>・広報紙やリーフレット等により制度概要等の周知を実施</li><li>・本庁舎、区役所、行政センター等にて耐震対策のパネル展示会を行い、併せて紙ぶるる等の啓発グッズを配布</li><li>・耐震診断や耐震補強未実施者への戸別訪問を実施</li><li>・補助金パンフレット等のデザインを刷新し耐震化啓発活動を充実</li></ul></li></ul></li></ul></li></ul>	<p>前年度までの実績</p> <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅に対する無料耐震診断戸数：650戸</li><li>・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：142戸</li></ul> <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住宅に対する無料耐震診断戸数：474戸</li><li>・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：75戸</li></ul>
自己評価	前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題

自己評価	前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断未実施の住宅を対象に、2,500戸にDMを送付</li><li>・能登半島地震の影響により耐震補強工事の申請が急増したため、追加予算の確保に努めた。</li><li>・事業者登録のための講習会を8回実施</li><li>・本庁舎にて地震対策の啓発及び事業PRのパネル展示を5回実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</li></ul>
		改善策